

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

・企業間の連携

当社はパーパス（存在意義）として「地域の豊かな未来を共創する」を掲げ、グループ一体で地域の発展と未来づくりに邁進し、「地域に選ばれ、地域の信頼に応える、地域価値向上企業グループ」を目指しております。

「事業性評価活動」を起点とし、お客さまの事業における様々な課題やニーズと向き合い、グループ総合力を活かした多様な課題解決策を提供してまいります。

・IT 実装支援

当社では本部内に専門部署を配置し、デジタルを活用したお客さまの利便性向上に取り組むとともに、社内の DX 化を進めることで、当社内で成功した体験や蓄積されたノウハウ（BPR・最新技術の学術的な知見等）を活用し、地域の企業および他の金融機関が抱える課題を解決してまいります。

・専門人材マッチング

当社グループ会社を通じた多様な人財活用の提案により、地域企業の成長や再生を“人財”の面から支援することで、地域価値向上を実践し、持続可能な社会の実現に向けて、取り組んでまいります。

・グリーン化の取組

お客さまの実態や課題に応じた多様な金融・非金融ソリューションの提供等により、地域におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを牽引してまいります。

・健康経営に関する取組

取引先との情報交換や当社グループ会社を通じたウェルビーイングサービスの提供等により、地域のお客様の健康増進を支援してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者

との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

また、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他（任意記載）

山口フィナンシャルグループは、地域の皆さまと共に歩み、共に成長するため、様々な事業活動を通じて、多様な課題の解決に取り組み、地域の価値向上を実践していくことにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

パーパス 当社グループの果たす使命・存在意義	地域の豊かな未来を共創する
ビジョン 当社グループの将来のあるべき姿	地域に選ばれ、地域の信頼に応える、地域価値向上企業グループ

2022年8月23日
(2026年2月6日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社山口フィナンシャルグループ 代表取締役社長CEO 椋梨 敬介